

平成26年度公表検査結果(概略)

平成26年9月7日現在(速報値)

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目
福島県	農産物	5,267	22	野菜(ウレシ)、野菜(カサネツツ)(コシヒカリ)、野菜(シマズミ)、野菜(タノコ)、野菜(タノメ)、野菜(チチタケ)、野菜(フキ)、野菜(フキ)、野菜(フキ)、野菜(フキ)、野菜(フキ)
	畜産物	7,514	—	
	水産物	4,634	56	イナダ(1)、アユ(1)、イシガレイ(4)、イワナ(1)、ウグイ(1)、ウスメ(1)、クロダイ(1)、コモンカサベ(9)、シロメ(1)、スズキ(3)、ハレビレ(1)、マコガレイ(3)、ヤマメ(10)
	牛乳・乳児用食品	189	—	
	野生鳥獣肉	53	27	イノシシ(肉20)、ツキノワグマ(肉7)
	飲料水	5	—	
	その他	803	1	大豆(1)
	小計	18,405	106	
	農産物	2,163	13	タケノコ(4)、野生(カサネツツ)(3)、野生(コシアブラ)(3)、野生(タノメ)(3)
	畜産物	11,369	—	
水産物	1,399	5	イワナ(3)、クロダイ(1)、スズキ(1)	
牛乳・乳児用食品	111	—		
野生鳥獣肉	55	14	イノシシ(肉(6)、ツキノワグマ(肉(3)、ニホンジカ(肉(3)	
飲料水	0	—		
その他	28	—		
小計	15,125	32		
農産物	1,047	3	原木シイタケ(2)	
畜産物	9,311	—		
水産物	1,339	—		
牛乳・乳児用食品	32	—		
野生鳥獣肉	0	—		
飲料水	8	—		
その他	27	—		
小計	11,704	3		
農産物	1,799	9	野生(コシアブラ)(3)、野生(ゼンマイ)(1)、野生(タノメ)(4)、野生(チチタケ)(1)	
畜産物	11,603	—		
水産物	197	3	イワナ(1)、ブラウントラウト(2)	
牛乳・乳児用食品	115	—		
野生鳥獣肉	122	6	イノシシ(肉(5)、シカ(肉(1)	
飲料水	13	—		
その他	41	—		
小計	13,890	18		
農産物	773	2	野生(コシアブラ)(1)、野生(タノメ)(1)	
畜産物	11,160	—		
水産物	178	4	イワナ(1)、ワカサギ(2)、ヤマメ(1)	
牛乳・乳児用食品	70	—		
野生鳥獣肉	52	16	イノシシ(肉(8)、ツキノワグマ(肉(5)、ニホンジカ(肉(2)	
飲料水	17	—		
その他	104	1	原木シイタケ粉(1)	
小計	12,354	23		
農産物	1,117	—		
畜産物	1,977	—		
水産物	609	3	ギンナギ(2)、コイ(1)	
牛乳・乳児用食品	18	—		
野生鳥獣肉	60	—		
飲料水	9	—		
その他	18	—		
小計	3,808	3		
農産物	372	—		
畜産物	2,680	—		
水産物	440	—		
牛乳・乳児用食品	7	—		
野生鳥獣肉	0	—		
飲料水	1	—		
その他	51	—		
小計	3,551	0		
農産物	412	1	野生(ワラビ(1)	
畜産物	10,301	—		
水産物	984	—		
牛乳・乳児用食品	266	—		
野生鳥獣肉	26	2	クマ(肉(2)	
飲料水	0	—		
その他	14	—		
小計	11,983	3		
農産物	113	2	野生(ネマガリタケ(2)	
畜産物	2,092	—		
水産物	33	—		
牛乳・乳児用食品	14	—		
野生鳥獣肉	0	—		
飲料水	0	—		
その他	8	—		
小計	2,260	2		
農産物	430	1	野生(コシアブラ(1)	
畜産物	7,546	—		
水産物	23	—		
牛乳・乳児用食品	9	—		
野生鳥獣肉	14	—		
飲料水	3	—		
その他	26	—		
小計	8,051	1		
農産物	475	—		
畜産物	1,626	—		
水産物	40	—		
牛乳・乳児用食品	8	—		
野生鳥獣肉	18	—		
飲料水	51	—		
その他	35	—		
小計	2,253	0		
農産物	141	—		
畜産物	99	—		
水産物	207	—		
牛乳・乳児用食品	40	—		
飲料水	34	—		
その他	26	—		
小計	547	0		
※1:平成25年度公表検査結果 総計:335,860件(基準値超過1,025件)				
※2:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象)総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))				
※3:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果 総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)				
※4:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものかほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。				